

就学援助事業

国の認定基準に基づき、就学援助※事業として、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒を有する要保護者※及び準要保護者※に対して、就学に必要な学用品費・修学旅行費・学校給食費・校外活動費などの経費の援助を行った。

※ 就学援助

… 憲法26条を受けて、教育基本法第4条第3項、及び学校法第25条、第40条により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村により行われる必要な援助。

※ 要保護者

… 現に生活保護を受けている者。(被保護者)

※ 準要保護者

… 現に生活保護を受けていないが、支援を必要とする状態にある者。

1. 小学校

(1) 認定者数

要保護世帯 100人
準要保護世帯 555人 計 655人

(2) 支給状況

① 要保護世帯

費目	人数	金額
修学旅行費	16人	316,998円
合計		316,998円

② 準要保護世帯

費目	人数	金額
学用品費	555人	5,934,462円
通学用品費	478人	990,697円
校外活動費(宿泊無し)	516人	771,001円
校外活動費(宿泊有り)	89人	225,110円
新入学学用品費等	77人	1,576,190円
修学旅行費	113人	2,229,163円
通学費	10人	223,123円
学校給食費	555人	21,616,433円
医療費	49人	110,662円
合計		33,676,841円

2. 中学校

(1) 認定者数

要保護世帯 72人

準要保護世帯 356人（市立中学校）

1人（堺市立殿馬場中学校夜間学級） 計 429人

3. 支給状況

(1) 要保護世帯

費目	人数	金額
修学旅行費	19人	947,209円
合計		947,209円

(2) 準要保護世帯

①市立中学校

費目	人数	金額
学用品費	356人	7,676,180円
通学用品費	263人	602,201円
校外活動費（宿泊無し）	127人	143,985円
校外活動費（宿泊有り）	122人	701,025円
新入学生用品費等	93人	2,190,150円
修学旅行費	113人	6,257,421円
通学費	1人	16,475円
学校給食費	41人	928,498円
医療費	15人	30,804円
合計		18,546,739円

②堺市立殿馬場中学校夜間学級

費目	人数	金額
学用品費	1人	22,320円
通学用品費	1人	2,230円
校外活動費（宿泊無し）	1人	1,000円
修学旅行費	1人	24,496円
通学費	1人	152,620円
合計		202,666円